

改革協農 准組合員利用 規制見送りへ

政府と自民党の農林系幹部は4日、農家以外でも農協を利用できる准組合員の利用規制を見送ることで大筋合意した。残っていた主要な論点が決着し、農協改革の骨格案が固まった。

週内に党所属の国会議員が参加する会合を開き、了承を得たい考え。政府主導の改革に反対している全国農業協同組合中央会（JA全中）にも理解を求め、今

国会への農協法改正案の提出を目指す。

自民党の農林系幹部は4日、党本部で、前日に引き続き改正案の骨格を協議した。

准組合員の利用規制に関して、農林水産省は農家からなる正組合員の利用額を超えない範囲とする案を自民党に示していた。しかし准組合員の人数はJAグループ全体で正組合員より多

くなっており、利用規制が地域農協の経営に与える影響は大きい。自民党は今後、時間をかけて慎重に検討する必要があると判断した。

政府と自民党の農林系幹部はこれまでに、JA全中を法的権限がない一般社団法人に転換させることで合

意。地域農協への監査権限も廃止し、公認会計士監査を義務づける。JA全中の監査部門は分離し、新たな監査法人を設立。法令順守状況などを調べる業務監査もできるようにする。

都道府県中央会は、農協に移行する方針。より現場に近く、各自治体との折衝や農協間の調整といった業務を期待されていることから、JA全中の位置づけとは変える。統一地方選を控え、地方組織に配慮する狙いもあるとみられる。

JA岐阜中央会の岡田忠敏会長（県農協農政連盟会長）は3日、国会内で斎藤健自民党農林部会長と面談し、准組合員の利用制限ルール化を導入しないよう、強く要請していた。岡田氏は新たな中央会についても「農協法に位置付ける必要がある」と主張し、慎重な議論を求めた。面談には古田肇知事も同席した。

JAグループ



約700の地域農協のほか、全国農業協同組合連合会（JA全農）や農林中央金庫といった全国組織などで構成される農業事業体。農業の技術指導や農産物の販売に加え、金融やスーパーマーケットの経営なども手掛けている。全国農業協同組合中央会（JA全中）はグループ全体を束ねる司令塔役で、下部組織の指導や政府との折衝を担う。2011年度の組合員数は983万4千人。このうち農家である正組合員は466万9千人、会社員など農家以外の准組合員は516万5千人。